

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成30年1月5日

議 長（佐藤孝悟君）

ただいまから、平成30年平泉町議会定例会を開会します。

会議に先立ち、年頭のご挨拶をさせていただきます。

まずは、新年明けましておめでとうございます。

平成30年平泉町議会定例会1月会議が開催されるにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位の皆様及び青木町長を初めとする町幹部の職員の皆様には、穏やかなお正月を迎えられたことと思います。

平成28年1月1日に議会基本条例が施行され、3年目を迎えたところであります。

議会基本条例は、施行されるまではもちろん大事であります。それ以上に、その後どのように議会基本条例を進めていくかが最も大事な部分であります。どのように実践し、どのように平泉の議会として、自分たちの条例として形づくっていくかが大事な部分であると思います。そういう意味では、我々議会議員も、さらなる大事な、さらなる奮起をしていかなければならないと思います。

さて、町当局はことし、大型事業の推進を計画しております。社会教育施設の建設、そしてスマートインターチェンジの整備及び周辺地域の開発と課題は山積しております。これから提案されるだろうこれらのことを十分検討し、判断してまいりたいと思います。また、一関、奥州市、2市の連携していかなければならないILCの誘致、世界遺産の拡張登録、世界農業遺産の認定など、共通認識を持ちながら協力してまいりたいと思います。そういう意味では、ことしは大事な年でございます。

我々議会議員としましても、二元代表制の意味をしっかりと認識しながら、町当局とつかず離れず切磋琢磨し、町民の福祉向上のために頑張ってまいりたいと思います。当初の議会改革の目的であります開かれた議会に、信頼される議会を目途に、議会を進めてまいりたいと思います。これからもご協力をお願いしまして、年頭に当たっての挨拶といたします。

次に、町長よりご挨拶をいただきます。

青木町長。

町 長（青木幸保君）

おはようございます。

平成30年1月の定例の議会に先立ちまして、私よりご挨拶を申し述べさせていただきます。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひいたしたいというふうに思います。

昨年は、平泉町にとっては、風水害を含め目立った大きな災害のない、そういう意味では穏や

かな年であったというふうに思います。そういった中で、気候の一つの温暖化現象といいますか異常気象という中で、農作物にとっては収穫収量が減少するという中で、生産者の皆様方に、そしてまた関係の皆様方には、大変大きな痛手をなされた方もあると思いますし、最小限に被害を食い止めた方もあったろうと思います。そういった中にも、新たな希望の新年を迎え、そして新たな希望の年に託す、そういう原動力が本年実っていただければなというふうに思っております。

ただいま議長のご挨拶にもございましたが、本年は長き久しい社会教育施設の設置、そしてスマートインター周辺の開発、そしてこの昨年4月にオープンいたしました道の駅の開業に伴う、農工商の連携を図りながら、地域の活性化を生み出す新たな取り組み、そして少子高齢化に伴う定住化構想並びに産業の振興、そういった中に企業誘致という大きな課題も含めながら、山積する地域課題が並々ならぬ皆様のお力添えのもとに、それを傾注しながら積み上げて完成させていかなければならない、そういう方向を示しながらやる、そういうときであります。

町民各位、そして議会の皆様方のご理解を賜りながら、推進のためにさらに積極的に果敢に進めてまいりたいと思います。そのためには、どうぞ皆様方のご理解と、そしてご指導がなくてはなりません。ここで皆さんとさまざまな形で議論をしながら、それを積み重ねながら形にしてまいりたいと思います。なお一層、住民福祉の向上に邁進してまいりますので、議員各位のご理解と、そして町民各位のご支援をいただきながら進めてまいりますので、なお一層のお力添えをお願いいたしたいというふうに思います。

議会、皆様方のご健勝と、町民各位のご健勝、そしてさらなる闊達なるご議論の中で、町政が推進できますことに、そして皆様方のご活躍をご期待を申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議が成立しました。

これから1月会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

本定例会1月会議に説明員として出席する者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議長（佐藤孝悟君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、8番、佐々木一治議員及び9番、佐々木雄一議員を指名します。

議長（佐藤孝悟君）

会議日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月27日までの357日にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月27日までの357日間と決定しました。

議長（佐藤孝悟君）

これで本日の日程は全て終了しました。

閉議の宣言をします。

ご起立願います。

これをもって平成30年平泉町議会定例会1月会議を閉じます。

散会 午前10時10分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 佐々木 一 治

同 佐々木 雄 一